

令和五年度推薦教授資格認定試験受験要項

一、受験資格 連盟内規（下に示す）の各事項に該当する者。
二、受験申し込み 下記の申し込み手続き要項によること。

三、受験料 五、〇〇〇円とする。三月末日までに提出
四、提出作品 左の課題による。五月末日までに提出。
（課題は、年度により異なるので注意）

五、課題

・漢字（半切縦書き） 楷・行・草

北軒涼吹開疎竹
臥看青天行白雲

出典 翰墨自在（十四字より）

・かな（半切縦書き） 用字変換自由

かくしつづ 遊び飲みこそ 草木すら 春はもえつつ 秋は散りゆく

作者 大伴坂上郎女

出典 中道館 万葉選集より

・臨書（半切縦書き二行、二十字程度）

王羲之「蘭亭叙」

・半紙手本（学生対象）

① ひらがな四字 ふるさと
○受験者の氏名または名を書きこと ○氏名・名はひらがな

② 漢字四字（楷・行） 枝影不動
○受験者の氏名を書きこと ○氏名は漢字（姓は不可）

・細楷（読み下し） 半紙タテにタテ書き

「南窓坐掩讀殘書」 「南窓坐して掩讀殘の書

落盡梨花雨點疏」 落盡して梨花雨點疏なり」

出典 翰墨自在

・創作作品（未表装、半切以内）により提出する。

尚、当年連盟展に参加すること。

六、認定料 二二、〇〇〇円

※再受験者は不合格科目のみ提出、申込書の「再受験」に○印のこと。

※細楷は次ページの書式による。

※申し込み及び作品の提出は左記推薦教授部長宛郵送のこと。

〒四三八―〇八一 磐田市一言一七四二―一九 平田藍水宛

不明な点はお問い合わせ下さい。〇五三八―三七―三九三二

推薦教授資格認定試験申し込み手続き要項

推薦教授資格認定試験は、次の手続きにより申し込み込むものとする。

1. 受験申し込みは、下記の①～③を、3月末日までに推薦教授部部長宛に提出すること。

- ① 推薦教授資格認定試験申込書に必要事項を記す。（規定の書式による会報 P.76・1 通）
- ② 推薦書 連盟理事以上の役職者による推薦書 P.75（注）再受験者で連続して受験する場合は不要です。
- ③ 受験料は、有料とする。

2. 審査の対象とするものを、下記イロとし、イロは、5月末日までに推薦教授部部長宛郵送により提出すること。

イ 課題

- ① 漢字 楷・行・草、三体を半切タテ書きに各1葉。
- ② かな 半切タテ書き 1葉
- ③ 臨書 半切タテ書き 1葉
- ④ 半紙手本 学生を対象とした手本
半紙タテ書き ひらがな・楷・行各1葉
- ⑤ 細楷（細楷・読み下し）
半紙タテ・タテ書き1葉

課題は、連盟会報に掲載する要項によるものとする。

ロ 創作作品（未表装、半切以内）

尚、当年度連盟展に参加すること。

一 推薦教授の認定授与に関する内規一

静岡県書道連盟推薦教授の資格認定に関する内規を次のように定める。

- 1. 推薦教授の資格認定は、理事会において推挙された若干名の審査委員により、審査委員会を組織し、審査会の成績をもとにして協議のうえ、合格者にこれを与える。
- 2. 審査委員会は、原則として年1回行なう。
- 3. 認定料は、有料とし、認定証授与の時納付する。
- 4. 認定を受けようとする者は、下記の事項に該当し、所定の手続きをするものとする。
 - ① 県書道連盟に入会し、満3年以上経過しているもの。
 - ② 県書道連盟諸事業に協力し、実績が認められるもの。
 - ③ 相当な書歴を有し、かつ指導能力があると認められるもの。
 - ④ 連盟主催の夏季講習会を受講しているもの。
 - ⑤ 以上について、書道連盟理事以上の役職者により資格を有すると認められ、推薦されたもの。

※1. ①は平成27年度改定箇所

※(イ)⑤は平成23年度改訂箇所 (ロ)は平成21年度改訂箇所